

# 四半期報告書

(平成21年度第1四半期)

自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日

**三菱重工業株式會社**

平成21年度 第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

# 四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

**三菱重工業株式會社**

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
3 関係会社の状況 .....	3
4 従業員の状況 .....	4
第2 事業の状況 .....	5
1 生産、受注及び販売の状況 .....	5
2 事業等のリスク .....	7
3 経営上の重要な契約等 .....	7
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	7
第3 設備の状況 .....	10
第4 提出会社の状況 .....	11
1 株式等の状況 .....	11
(1) 株式の総数等 .....	11
(2) 新株予約権等の状況 .....	11
(3) ライツプランの内容 .....	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	17
(5) 大株主の状況 .....	17
(6) 議決権の状況 .....	18
2 株価の推移 .....	19
3 役員の状況 .....	19
第5 経理の状況 .....	20
1 四半期連結財務諸表 .....	21
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	21
(2) 四半期連結損益計算書 .....	23
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	24
2 その他 .....	35
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	36
[四半期レビュー報告書] .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月11日
【四半期会計期間】	平成21年度第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大宮 英明
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03) 6716-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	法務部グループ長（国内法務グループ） 柴田 英紀
【最寄りの連絡場所】	上記の〔本店の所在の場所〕に同じ。
【電話番号】	上記の〔電話番号〕に同じ。
【事務連絡者氏名】	上記の〔事務連絡者氏名〕に同じ。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成20年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成21年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成20年度
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	698,342	603,331	3,375,674
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	32,957	△3,229	75,306
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	189	△8,267	24,217
純資産額 (百万円)	1,462,305	1,314,293	1,283,251
総資産額 (百万円)	4,450,270	4,424,491	4,526,213
1株当たり純資産額 (円)	423.24	375.52	369.94
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額(△) (円)	0.06	△2.46	7.22
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	7.21
自己資本比率 (%)	31.92	28.49	27.43
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	153,957	151,285	79,533
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△42,632	△61,864	△156,593
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△144,536	△161,578	262,002
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	224,642	358,188	425,913
従業員数 (人)	65,822	68,193	67,416

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 平成20年度第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。また、平成21年度第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりである。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における重要な関係会社の異動は、次のとおりである。

### (1) 新規

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) MCNF S.A.S	Marseille, France	百万ユーロ 0.1	原動機	51.0	当社製品の販売。 役員の兼任等…有

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

### (2) 除外

コンピュータソフト開発㈱及び新型炉技術開発㈱は、平成21年4月1日、エンジニアリング開発㈱（同日付でMHI原子力エンジニアリング㈱に商号を変更）を存続会社とする吸収合併により解散した。

### (3) その他

・平成21年5月13日の増資により、当社連結子会社が次のとおり当社の特定子会社に該当することとなった。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) MHI International Investment B.V.	Amsterdam, The Netherlands	百万ユーロ 236.4	その他	100	当社の各種事業展開のための持株会社。 役員の兼任等…有

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

・当社連結子会社の三菱重工フォークリフト販売㈱は、平成21年4月1日、日本輸送機㈱のフォークリフト等物流機器の国内販売事業を吸収分割により承継した。これに伴い、同日をもって商号をニチユMHIフォークリフト㈱に変更するとともに、当社の持分法適用関連会社となった。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	68,193 [11,786]
---------	-----------------

(注) 1. 従業員数は、グループ外から当社グループ（当社及び連結子会社）への出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者を含まない。また、臨時従業員数は[ ]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

2. 臨時従業員には、定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等を含み、派遣社員は含まない。

##### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	34,720 [3,604]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数には、子会社等への休職派遣者及び派遣社員は含まない。また、臨時従業員数は[ ]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

2. 臨時従業員には、定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等を含み、派遣社員は含まない。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
船舶・海洋	68,809	△3.8
原動機	229,537	+5.1
機械・鉄構	95,152	+22.2
航空・宇宙	94,017	△4.9
中量産品	111,154	△48.0
その他	16,739	△30.3
合計	615,408	△12.6

- (注) 1. 上記金額は、大型製品については契約金額に工事進捗度を乗じて算出計上し、その他の製品については完成数量に販売金額を乗じて算出計上している。
2. セグメント間の取引については、各セグメントの金額から消去している。
3. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

#### (2) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)			
	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
船舶・海洋	5,958	△96.6	637,043	△16.0
原動機	346,831	△27.3	2,067,365	△7.7
機械・鉄構	71,201	△42.8	741,680	△11.9
航空・宇宙	35,294	△36.9	823,560	△3.3
中量産品	118,572	△44.0	135,436	△26.5
その他	18,433	△26.9	9,544	△38.4
消去	△13,543	—	—	—
合計	582,749	△44.7	4,414,632	△9.7

- (注) 1. 受注高については、「船舶・海洋」、「原動機」、「機械・鉄構」、「航空・宇宙」、「中量産品」及び「その他」にはセグメント間の取引を含んでおり、「消去」でセグメント間の取引を一括して消去している。
2. 受注残高については、セグメント間の取引を各セグメントの金額から消去している。
3. 上記金額には、消費税等は含まれていない。
4. 当社グループの受注高は、「航空・宇宙」セグメントでは連結会計年度末に工事契約が集中する傾向があり、また「船舶・海洋」、「原動機」及び「機械・鉄構」セグメントでは、大型工事契約の有無・締結時期等により、連結会計年度の四半期ごとに変動が生じることがある。

## (3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
船舶・海洋	34,666	△51.2
原動機	233,041	+2.9
機械・鉄構	93,807	+12.0
航空・宇宙	90,159	△9.2
中量産品	118,492	△42.6
その他	42,766	+63.0
消去	△9,602	—
合計	603,331	△13.6

- (注) 1. 「船舶・海洋」, 「原動機」, 「機械・鉄構」, 「航空・宇宙」, 「中量産品」及び「その他」にはセグメント間の取引を含んでおり, 「消去」でセグメント間の取引を一括して消去している。
2. 上記金額には, 消費税等は含まれていない。
3. 当社グループの売上高は, 「航空・宇宙」セグメントは第4四半期に, その他のセグメントは概ね第2四半期及び第4四半期に, それぞれ多くなる傾向があるため, 連結会計年度の四半期ごとの業績に変動がある。
4. 主要な販売先については, 相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため, 記載を省略している。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載事項のうち、将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものである。

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、各国の景気対策が奏功し消費が上向くなど景況感に改善が見られ始めたものの、依然として金融不安や雇用環境の悪化が続き、景気回復のペースは鈍いものとなっている。我が国経済においても、在庫調整の一巡等により一部業種では生産が持ち直すなど、景況感に改善の兆しが出つつあるものの、設備投資の冷え込みや輸出の停滞、雇用環境の悪化等厳しい状況が続いており、本格的な景気回復にはしばらく時間を要するものと思われる。

このように非常に厳しい事業環境の下、当社グループは、受注活動を強力に推進したものの、商談の延期や中断等の影響により、当第1四半期連結会計期間における受注高は、船舶・海洋をはじめとするすべての部門で大幅に減少し、前年同四半期を4,714億73百万円(△44.7%)下回る5,827億49百万円となった。

売上高は、需要が低迷している中量産品部門をはじめ、船舶・海洋部門、航空・宇宙部門も減少し、前年同四半期を950億11百万円(△13.6%)下回る6,033億31百万円となった。

損益面では、前年同四半期に比べ為替レートが円高で推移したことに加え、中量産品部門で売上規模の縮小等により採算が悪化したことで、営業利益は前年同四半期を184億66百万円(△82.9%)下回る38億4百万円となった。また、持分法による投資損失を営業外費用に計上したことなどにより、経常損益は前年同四半期から361億87百万円悪化し32億29百万円の損失、当四半期純損益は前年同四半期から84億57百万円悪化し82億67百万円の損失となった。

当社グループでは、厳しい事業環境を踏まえ、短期的な損益改善に向けた「緊急対策」と、事業成長のための「強化対策」という2つの対策を複合的にマネジメントすることを経営の軸とし、全社緊急対策「チャレンジ09」では、原価低減活動、売上確保、円高対策等に取り組むことで、短期的な収益改善に努めている。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

#### (ア) 船舶・海洋

当第1四半期連結会計期間は、新造船の新規受注がなかったことなどにより、受注高は前年同四半期を1,685億60百万円(△96.6%)下回る59億58百万円となった。

売上高は、自動車運搬船2隻、LPG船1隻の合計3隻を引き渡したものの、前年同四半期を364億5百万円(△51.2%)下回る346億66百万円となった。営業利益は、前年同四半期を36億54百万円(+76.1%)上回る84億58百万円となった。

#### (イ) 原動機

当第1四半期連結会計期間は、風車の受注が減少したことなどにより、受注高は前年同四半期を1,304億96百万円(△27.3%)下回る3,468億31百万円となった。

売上高は、前年同四半期を66億2百万円(+2.9%)上回る2,330億41百万円となった。営業利益は、前年同四半期を3億98百万円(△2.9%)下回る134億80百万円となった。

#### (ウ) 機械・鉄構

当第1四半期連結会計期間は、製鉄機械の受注が減少したことなどにより、受注高は前年同四半期を532億53百万円(△42.8%)下回る712億1百万円となった。

売上高は、化学プラント等の増加により、前年同四半期を100億58百万円(+12.0%)上回る938億7百万円となった。営業損益は、前年同四半期から16億78百万円悪化し39億31百万円の損失となった。

#### (エ) 航空・宇宙

当第1四半期連結会計期間は、B777民間輸送機(後部胴体等)等の民間機関係を中心に受注が減少したことなどにより、受注高は前年同四半期を206億7百万円(△36.9%)下回る352億94百万円となった。

売上高は、防衛関係の減少等により、前年同四半期を91億70百万円(△9.2%)下回る901億59百万円となった。営業損益は、前年同四半期から25億24百万円改善し49百万円の損失となった。

(オ) 中量産品

当第1四半期連結会計期間は、汎用機・特殊車両関係ではフォークリフト、冷熱関係ではカーエアコン、産業機械関係ではオフセット枚葉機の受注がそれぞれ減少したことなどにより、部門全体の受注高は前年同四半期を932億98百万円（△44.0%）下回る1,185億72百万円となった。

売上高は、景気後退による需要低迷が続き、前年同四半期を878億20百万円（△42.6%）下回る1,184億92百万円となった。営業損益は、前年同四半期に比べ為替レートが円高で推移したことや、売上減少等の影響により、前年同四半期から213億98百万円悪化し150億81百万円の損失となった。

(カ) その他

受注高は前年同四半期を67億92百万円（△26.9%）下回る184億33百万円、売上高は前年同四半期を165億27百万円（+63.0%）上回る427億66百万円、営業利益は前年同四半期を11億69百万円（△55.8%）下回る9億26百万円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

(ア) 日本

売上高は、主に中量産品部門で減少し、前年同四半期を897億83百万円（△13.7%）下回る5,646億73百万円となった。営業利益は、前年同四半期に比べ為替レートが円高で推移したことや、売上減少等の影響により、前年同四半期を160億4百万円（△80.4%）下回る39億10百万円となった。

(イ) 北米

売上高は、前年同四半期を19億18百万円（+3.7%）上回る536億27百万円となった。営業利益は、前年同四半期を1億65百万円（+100.3%）上回る3億29百万円となった。

(ウ) アジア

売上高は、パッケージエアコン・ルームエアコンなどで減少し、前年同四半期を104億57百万円（△36.3%）下回る183億58百万円となった。営業利益は、前年同四半期を4億22百万円（△98.3%）下回る7百万円となった。

(エ) 欧州

売上高は、フォークリフトやターボチャージャ（過給機）等で減少し、前年同四半期を204億94百万円（△46.2%）下回る238億79百万円となった。営業損益は、前年同四半期から27億50百万円悪化し11億18百万円の損失となった。

(オ) その他

売上高は、前年同四半期を46億72百万円（△41.5%）下回る65億79百万円となった。営業利益は、前年同四半期を5億46百万円（+424.2%）上回る6億74百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ677億25百万円（△15.9%）減少し、3,581億88百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは1,512億85百万円の資金の増加となり、前年同四半期に比べ26億71百万円（△1.7%）減少した。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは618億64百万円の資金の減少となり、前年同四半期に比べ192億31百万円（+45.1%）支出が増加した。これは、投資有価証券の取得による支出が増加したことなどによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは1,615億78百万円の資金の減少となり、前年同四半期に比べ170億42百万円（+11.8%）支出が増加した。これは、短期借入金及びコマース・ペーパーの減少額が多かったことなどによるものである。

(3) 対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は261億85百万円である。この中には受託研究等の費用157億39百万円が含まれている。

当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第1四半期連結会計期間において、重要な変更はない。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(ア) 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための引合費用等の販売費、製品競争力強化・ものづくり力強化に資するための研究開発費が主な内容である。投資活動については、事業伸長・生産性向上を目的とした設備投資及び事業遂行に関連した投資有価証券の取得が主な内容である。

当年度の資金需要については、景気の後退に伴い一部投資時期の見直しなどを行っているものの、成長分野を中心に、運転資金、投資資金ともに高い需要が続くと見込んでいる。成長事業であるエネルギー・環境関連事業や交通・輸送製品事業を中心にグローバルな事業拡大を目指し、必要となる設備投資や研究開発投資等については積極的に実施していく予定である。

(イ) 有利子負債の内訳及び使途

平成21年6月30日現在の有利子負債の内訳は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	合計	償還1年以内	償還1年超
短期借入金	100,372	100,372	—
コマーシャル・ペーパー	70,000	70,000	—
長期借入金	992,951	85,586	907,364
社債	284,911	40,000	244,911
合計	1,448,235	295,959	1,152,275

当社グループは比較的工期の長い工事案件が多く、生産設備も大型機械設備を多く所有していることもあり、一定水準の安定的な運転資金及び設備資金を確保しておく必要がある。かかる状況を考慮し、資金調達を実施してきた結果、当第1四半期連結会計期間末の有利子負債の構成は償還期限が1年以内のものが2,959億59百万円、償還期限が1年を超えるものが1兆1,522億75百万円となり、合計で1兆4,482億35百万円となった。これらの有利子負債は事業活動に必要な運転資金、設備資金に使用しており、資金需要が見込まれる原動機、航空宇宙等の伸長分野を中心に使用していくこととしている。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

(ア) 設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完成したもの及びその完成年月は次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	当第1四半期連結会計期間 に完成したもの(百万円)	完成年月
船舶・海洋	船舶生産設備ほか	2,308	平成21年4月～6月
原動機	タービン生産設備ほか	12,602	同上
機械・鉄構	風力機械生産設備ほか	2,251	同上
航空・宇宙	航空機・宇宙機器生産設備ほか	10,471	同上
中量産品	中小型エンジン・過給機生産設備ほか	6,907	同上
その他	賃貸用不動産ほか	3,944	同上
計	—	38,484	—
消去又は共通	—	—	—
合計	—	38,484	—

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

2. 前連結会計年度末における設備計画について、当第1四半期連結会計期間に重要な変更はない。

(イ) 当第1四半期連結会計期間中において、新たに確定した主要な設備計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,373,647,813	3,373,647,813	東京, 大阪, 名古屋, 福岡, 札幌各証券取引所 [東京, 大阪, 名古屋は 市場第一部]	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり, 単元株式数は 1,000株である。(注)
計	3,373,647,813	3,373,647,813	—	—

(注) 「1 株式等の状況」における「普通株式」は、上表に記載の内容の株式をいう。

#### (2)【新株予約権等の状況】

当社はストックオプションの付与を目的として取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行している。

当該新株予約権の内容は次のとおりである。

①改正前商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従い、平成16年6月25日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、平成16年7月30日開催の当社取締役会においてその具体的な内容を決議し、平成16年8月11日に発行した新株予約権の内容。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	21個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	21,000株
新株予約権の行使時の払込金額	289円(注1)
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日から 平成22年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 289円 資本組入額 145円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。  
なお、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものとする。

- (1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勧告の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

2. (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。  
 (2) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を失った後も、これを行行使することができるものとする。  
 また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。  
 (3) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は、当社取締役会の承認ある場合を除き、これを認めないものとする。  
 (4) その他の条件については、平成16年6月25日開催の定時株主総会の特別決議及び平成16年7月30日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

②改正前商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従い、平成17年6月28日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、平成17年7月29日開催の当社取締役会においてその具体的な内容を決議し、平成17年8月11日に発行した新株予約権の内容。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	148個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	148,000株
新株予約権の行使時の払込金額	294円（注1）
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成23年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 294円 資本組入額 147円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 行使価額の調整については、前記①の（注1）に同じ。

2. (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

- (2) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役又は執行役員の地位を失った後も、これを行使することができるものとする。  
また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は、当社取締役会の承認ある場合を除き、これを認めないものとする。
- (4) その他の条件については、平成17年6月28日開催の定時株主総会の特別決議及び平成17年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

③会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の定めに従い、平成18年7月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年8月17日に発行した新株予約権の内容。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	562個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	562,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成18年8月18日から 平成48年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成43年6月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成43年6月29日から平成48年6月28日まで
- ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (6) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は、当社取締役会の承認のある場合を除き、これを認めないものとする。

- (7) その他の条件については、平成18年6月28日開催の定時株主総会決議及び平成18年7月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間は、上記表中「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件は、上記（注1）に準じて決定する。

④会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の定めに従い、平成19年7月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成19年8月16日に発行した新株予約権の内容。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	356個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	356,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成19年8月17日から 平成49年8月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
  - ①新株予約権者が平成44年8月16日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成44年8月17日から平成49年8月16日まで
  - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (6) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、当社取締役会の承認のある場合を除き、これを認めないものとする。
- (7) その他の条件については、平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成19年7月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記③の（注2）に同じ。

⑤会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の定めに従い、平成20年7月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年8月18日に発行した新株予約権の内容。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	788個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	788,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成20年8月19日から 平成50年8月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
  - ①新株予約権者が平成45年8月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成45年8月19日から平成50年8月18日まで
  - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (6) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、当社取締役会の承認のある場合を除き、これを認めないものとする。
- (7) その他の条件については、平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成20年7月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記③の（注2）に同じ。

⑥会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の定めに従い、平成21年2月5日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成21年2月20日に発行した新株予約権の内容。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	46個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	46,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成21年2月21日から 平成51年2月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
  - ①新株予約権者が平成46年2月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成46年2月21日から平成51年2月20日まで
  - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (6) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、当社取締役会の承認のある場合を除き、これを認めないものとする。
- (7) その他の条件については、平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成21年2月5日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
前記③の（注2）に同じ。

(3) 【ライツプランの内容】  
該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	3,373,647	—	265,608,781	—	203,536,197

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,390,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 262,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,345,699,000	3,345,699	—
単元未満株式	普通株式 10,296,813	—	—
発行済株式総数	3,373,647,813	—	—
総株主の議決権	—	3,345,699	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が34,000株(議決権34個)含まれている。なお、この株式34,000株の中には、同機構以外の者から株券喪失登録がなされている株式が1,000株(議決権1個)含まれている。
2. 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1を超えて所有している会社名義となっているが実質的には当該会社が所有していない株式が3,141株あり、「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に141株を含めて記載している。
3. 「単元未満株式」欄には以下の自己株式及び相互保有株式が含まれている。
- |            |      |
|------------|------|
| 当社所有       | 952株 |
| 日本建設工業(株)  | 765株 |
| (株)東北機械製作所 | 500株 |
4. 当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿の状況を完全に把握できないことから、上記「発行済株式」は、直前の基準日(平成21年3月31日)の株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

## ② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 三菱重工業(株)	東京都港区港南二丁目16番5号	17,390,000	0	17,390,000	0.52
(相互保有株式) 日本建設工業(株)	東京都中央区月島四丁目12番5号	72,000	0	72,000	0.00
(株)東北機械製作所	秋田市茨島一丁目2番3号	2,000	0	2,000	0.00
(株)菱友システムズ	東京都港区高輪二丁目19番13号	40,000	0	40,000	0.00
(株)寺田鐵工所	広島県福山市新浜町二丁目4番16号	20,000	0	20,000	0.00
長菱ハイテック(株)	長崎県諫早市貝津町2165番地	3,000	0	3,000	0.00
神戸発動機(株)	兵庫県明石市二見町南二見1番地	125,000	0	125,000	0.00
計	—	17,652,000	0	17,652,000	0.52

- (注) 1. 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1を超えて所有している会社名義となっているが実質的には当該会社が所有していない株式が3,141株あり、上記①の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に141株を含めて記載している。
2. 当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿の状況を完全に把握できないことから、上記「自己株式等」は、直前の基準日(平成21年3月31日)の株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月
最高(円)	345	350	416
最低(円)	306	323	355

(注) 株価は、(株)東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	373,275	435,038
受取手形及び売掛金	注2 848,517	注2 1,082,569
有価証券	509	3,010
商品及び製品	180,503	170,754
仕掛品	注4 1,044,230	959,138
原材料及び貯蔵品	140,712	138,724
繰延税金資産	133,497	136,341
その他	300,771	245,100
貸倒引当金	△5,554	△5,617
流動資産合計	3,016,463	3,165,059
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	331,625	331,063
機械装置及び運搬具(純額)	272,549	282,371
工具、器具及び備品(純額)	58,000	65,916
土地	163,318	157,986
リース資産(純額)	3,991	3,044
建設仮勘定	56,079	51,966
有形固定資産合計	注1 885,564	注1 892,347
無形固定資産		
投資その他の資産	29,442	30,991
投資有価証券	334,164	274,195
長期貸付金	2,324	2,505
繰延税金資産	9,228	9,372
その他	156,120	162,274
貸倒引当金	△8,816	△10,533
投資その他の資産合計	493,020	437,814
固定資産合計	1,408,028	1,361,153
資産合計	4,424,491	4,526,213

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	624,581	699,648
短期借入金	100,372	248,734
1年内返済予定の長期借入金	85,586	108,267
コマーシャル・ペーパー	70,000	115,000
1年内償還予定の社債	40,000	20,300
製品保証引当金	26,281	23,872
受注工事損失引当金	注4 22,595	37,911
係争関連損失引当金	17,281	23,300
前受金	571,324	479,004
その他	263,521	238,853
流動負債合計	1,821,545	1,994,892
固定負債		
社債	244,911	264,601
長期借入金	907,364	855,956
繰延税金負債	18,493	7,519
退職給付引当金	50,103	50,776
PCB廃棄物処理費用引当金	4,434	4,293
その他	63,344	64,921
固定負債合計	1,288,652	1,248,068
負債合計	3,110,197	3,242,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,608	265,608
資本剰余金	203,938	203,928
利益剰余金	783,782	788,948
自己株式	△5,034	△5,041
株主資本合計	1,248,294	1,253,443
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,142	17,313
繰延ヘッジ損益	2,092	323
為替換算調整勘定	△23,202	△29,482
評価・換算差額等合計	12,031	△11,845
新株予約権	858	881
少数株主持分	53,109	40,772
純資産合計	1,314,293	1,283,251
負債純資産合計	4,424,491	4,526,213

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	注1 698,342	注1 603,331
売上原価	599,257	521,554
売上総利益	99,084	81,777
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	4	—
役員報酬及び給料手当	30,131	30,892
研究開発費	10,797	10,446
引合費用	5,761	7,102
その他	30,119	29,531
販売費及び一般管理費合計	76,814	77,973
営業利益	22,270	3,804
営業外収益		
受取利息	1,609	1,156
受取配当金	3,988	1,662
持分法による投資利益	1,846	—
為替差益	9,854	3,888
その他	1,692	2,997
営業外収益合計	18,991	9,705
営業外費用		
支払利息	4,934	5,516
持分法による投資損失	—	6,814
固定資産除却損	844	1,096
その他	2,525	3,312
営業外費用合計	8,304	16,739
経常利益又は経常損失(△)	32,957	△3,229
特別損失		
棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額	33,436	—
特別損失合計	33,436	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△478	△3,229
法人税等	△177	5,943
少数株主損失(△)	△491	△905
四半期純利益又は四半期純損失(△)	189	△8,267

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△478	△3,229
減価償却費	33,242	32,275
退職給付引当金の増減額(△は減少)	5,836	802
受取利息及び受取配当金	△5,597	△2,819
支払利息	4,934	5,516
持分法による投資損益(△は益)	△1,846	6,814
固定資産除却損	844	1,096
売上債権の増減額(△は増加)	136,461	247,071
たな卸資産及び前渡金の増減額(△は増加)	△91,966	△91,796
その他の資産の増減額(△は増加)	△16,801	△45,142
仕入債務の増減額(△は減少)	△25,263	△79,533
前受金の増減額(△は減少)	126,702	85,739
その他の負債の増減額(△は減少)	26,451	10,233
その他	△5,692	△2,156
小計	186,826	164,872
利息及び配当金の受取額	5,966	3,109
利息の支払額	△4,366	△4,667
法人税等の支払額	△34,469	△12,028
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,957	151,285
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	505	△3,253
有価証券の売却及び償還による収入	21	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	△35,989	△45,980
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,819	18,263
投資有価証券の取得による支出	△10,555	△34,196
投資有価証券の売却及び償還による収入	95	1,019
貸付けによる支出	△11	△2,801
貸付金の回収による収入	1,402	5,578
その他	80	△493
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,632	△61,864
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△153,590	△194,702
長期借入れによる収入	3,991	55,874
長期借入金の返済による支出	△8,400	△25,476
社債の償還による支出	—	△350
少数株主からの払込みによる収入	23,486	13,406
配当金の支払額	△9,520	△9,545
少数株主への配当金の支払額	△489	△432
その他	△12	△351
財務活動によるキャッシュ・フロー	△144,536	△161,578
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,997	4,432
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△38,209	△67,725
現金及び現金同等物の期首残高	262,852	425,913
現金及び現金同等物の四半期末残高	注1 224,642	注1 358,188

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間から、新規設立によりMCNF S.A.S.を、株式の取得によりMaintenance Partners NV及び同社の連結子会社であるMaintenance Partners Belgium NV, Maintenance Partners Wallonie SA, Maintenance Partners Heavy Duty NV, Reliability Partners NV, Maintenance Partners The Netherlands B.V., Eric Spoor Consultants B.V., Electromotorenfabriek Zuid-Nederland B.V., Maintenance Partners Bobinaj Sanayi Ve Ticaret Anonim Sirketiの9社を、連結の範囲に含めている。 また、当第1四半期連結会計期間から、日本輸送機(株)からの吸収分割に伴い持分比率が50%以下となったニチュMH I フォークリフト(株) (旧 三菱重工フォークリフト販売(株))を連結子会社から持分法適用関連会社に変更し、合併による解散に伴いコンピュータソフト開発(株)、新型炉技術開発(株)、MHI Service Vietnam Co.,Ltd.の3社を連結の範囲から除外している。 (2) 変更後の連結子会社の数 236社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用非連結子会社 ①持分法適用非連結子会社の変更 当第1四半期連結会計期間から、清算終了によりダイヤ機械(株)を持分法の適用範囲から除外している。 ②変更後の持分法適用非連結子会社の数 3社 (2) 持分法適用関連会社 ①持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間から、新規設立によりAlfaRoc Oyを、株式の取得によりMaintenance Partners NVを連結の範囲に含めたことに伴い同社の関連会社であるMaintenance Partners for Machinery LLCを、持分法の適用範囲に含め、日本輸送機(株)からの吸収分割に伴い持分比率が50%以下となったニチュMH I フォークリフト(株) (旧 三菱重工フォークリフト販売(株))を連結子会社から持分法適用関連会社に変更している。 ②変更後の持分法適用関連会社の数 34社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	収益及び費用の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の長期請負工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号(平成19年12月27日企業会計基準委員会))及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号(平成19年12月27日企業会計基準委員会))を当第1四半期連結会計期間から適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。これに伴い、売上高は115百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ4百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載している。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)の適用により、重要性が乏しい場合における「のれん」の金額開示が不要となったことに伴い、前第1四半期連結会計期間において無形固定資産に区分掲記していた「のれん」及び「その他」は、当第1四半期連結会計期間においては「無形固定資産」として一括掲記している。 なお、当第1四半期連結会計期間の「無形固定資産」に含まれる「のれん」及び「その他」は、それぞれ6,663百万円、22,778百万円である。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算	税金費用の計算について、当社は当第1四半期連結会計期間における税引前四半期純利益に重要な永久差異を加減算し法定実効税率を乗じて計算し、連結子会社は主として当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1. 有形固定資産減価償却累計額 1,619,323百万円	1. 有形固定資産減価償却累計額 1,636,727百万円
2. 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 152百万円 受取手形裏書譲渡高 73	2. 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 304百万円 受取手形裏書譲渡高 1,026
3. 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務 社員(住宅資金等借入) 48,934百万円 広東省珠海発電有限公司 18,637 当社製印刷機械の購入者 13,794 その他 13,217 計 94,583	3. 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務 社員(住宅資金等借入) 49,692百万円 広東省珠海発電有限公司 18,954 当社製印刷機械の購入者 12,907 その他 13,052 計 94,606
4. 損失が確実視される受注工事に係る仕掛品と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失が確実視される受注工事に係る仕掛品のうち、受注工事損失引当金に対応する額は7,959百万円である。	4. _____

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として第4四半期に完成する工事の割合が多いため、連結会計年度の四半期ごとの売上高に著しい相違がある。	1. 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年6月30日現在) 現金及び預金 234,062百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △14,919 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 5,500 現金及び現金同等物 224,642	1. 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在) 現金及び預金 373,275百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △15,587 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 500 現金及び現金同等物 358,188

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,373,647,813株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 17,446,991株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当四半期連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	858

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,068	3	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	船舶・海洋 (百万円)	原動機 (百万円)	機械・鉄構 (百万円)	航空・宇宙 (百万円)	中量産品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	71,009	221,322	79,098	99,195	203,706	24,010	698,342	—	698,342
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	61	5,116	4,650	134	2,605	2,228	14,797	(14,797)	—
計	71,071	226,438	83,748	99,329	206,312	26,239	713,140	(14,797)	698,342
営業利益又は営業損失(△)	4,804	13,878	△2,252	△2,573	6,317	2,096	22,270	—	22,270

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	船舶・海洋 (百万円)	原動機 (百万円)	機械・鉄構 (百万円)	航空・宇宙 (百万円)	中量産品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	34,594	230,625	92,238	89,964	115,456	40,452	603,331	—	603,331
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	72	2,415	1,568	195	3,035	2,314	9,602	(9,602)	—
計	34,666	233,041	93,807	90,159	118,492	42,766	612,934	(9,602)	603,331
営業利益又は営業損失(△)	8,458	13,480	△3,931	△49	△15,081	926	3,804	—	3,804

## (注) 1. 事業区分の方法

製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮して船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、中量産品、その他の6セグメントに区分している。

## 2. 各区分に属する主要な製品の名称

事業区分	主要製品名
船舶・海洋	油送船・コンテナ船・客船・カーフェリー・LPG船・LNG船等各種船舶、艦艇、海洋構造物
原動機	ボイラ、タービン、ガスタービン、ディーゼルエンジン、水車、風車、原子力装置、原子力周辺装置、排煙脱硝装置、船用機械、海水淡水化装置、ポンプ
機械・鉄構	廃棄物処理・排煙脱硫・排ガス処理装置等各種環境装置、交通システム、輸送用機器、石油化学等各種化学プラント、石油・ガス生産関連プラント、製鉄機械、風力機械、橋梁、クレーン、煙突、立体駐車場、タンク、文化・スポーツ・レジャー関連施設、その他鉄構製品
航空・宇宙	戦闘機・ヘリコプタ、民間輸送機等各種航空機、航空機機体部分品、航空機用エンジン、誘導飛しょう体、魚雷、航空機用油圧機器、宇宙機器
中量産品	フォークリフト、建設機械、運搬整地機械、中小型エンジン、過給機、農業用機械、トラクタ、特殊車両、住宅用・業務用・車両用エアコン等各種空調機器、冷凍機、プラスチック機械、食品・包装機械、動力伝導装置、印刷機械、紙工機械、工作機械
その他	不動産の売買、印刷、情報サービス、リース業

## 3. 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号(平成19年12月27日企業会計基準委員会))及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号(平成19年12月27日企業会計基準委員会))を適用している。

これに伴い、当第1四半期連結累計期間の売上高は、「その他」が115百万円(うち外部顧客に対する売上高は115百万円)増加している。また、営業利益は、「その他」が4百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	578,059	49,707	16,267	43,308	10,999	698,342	—	698,342
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	76,397	2,001	12,548	1,065	253	92,265	(92,265)	—
計	654,456	51,709	28,815	44,373	11,252	790,608	(92,265)	698,342
営業利益	19,915	164	430	1,631	128	22,270	—	22,270

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	511,187	51,736	10,877	23,063	6,467	603,331	—	603,331
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	53,486	1,891	7,480	816	111	63,786	(63,786)	—
計	564,673	53,627	18,358	23,879	6,579	667,118	(63,786)	603,331
営業利益又は 営業損失 (△)	3,910	329	7	△1,118	674	3,804	—	3,804

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国

(2) アジア……………中国, タイ, シンガポール

(3) 欧州……………イギリス, オランダ

(4) その他……………メキシコ, ブラジル, オーストラリア

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	アジア	北米	欧州	中東	中南米	アフリカ	大洋州	合計
I 海外売上高（百万円）	88,841	87,173	58,660	43,189	71,561	3,205	2,796	355,428
II 連結売上高（百万円）								698,342
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	12.7	12.5	8.4	6.2	10.2	0.5	0.4	50.9

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	アジア	北米	欧州	中東	中南米	アフリカ	大洋州	合計
I 海外売上高（百万円）	83,796	81,416	57,015	46,337	23,422	16,417	2,331	310,738
II 連結売上高（百万円）								603,331
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	13.9	13.5	9.4	7.7	3.9	2.7	0.4	51.5

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア……………韓国, 台湾, 中国, 香港, ベトナム, タイ, マレーシア, シンガポール, フィリピン, インドネシア, インド
- (2) 北米……………米国, カナダ
- (3) 欧州……………イギリス, スペイン, フランス, オランダ, ドイツ, イタリア, ギリシア, スウェーデン, ロシア, ウクライナ
- (4) 中東……………トルコ, サウジアラビア, カタール, アラブ首長国連邦
- (5) 中南米……………メキシコ, パナマ, チリ, ブラジル, アルゼンチン
- (6) アフリカ……………エジプト, リベリア, 南アフリカ
- (7) 大洋州……………オーストラリア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	四半期連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	136,178	193,026	56,848	106,125	137,274	31,148
②債券						
国債・地方債等	9	9	0	498	499	0
③その他	13	54	40	13	51	37
合計	136,201	193,090	56,889	106,637	137,824	31,187

(注) 時価が著しく下落し回復の見込がないと判断されるものについては減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載している。

当該株式の減損の判定にあたっては、個別銘柄別にみて四半期連結会計期間末もしくは連結会計年度末の時価が帳簿価額に比べ50%以上下落したもの、又は個別銘柄別にみて四半期連結会計期間末もしくは連結会計年度末の時価が帳簿価額に比べ4期(含四半期連結会計期間)連続して30%以上50%未満下落したものを対象としている。

また、四半期連結会計期間における減損処理については、洗替え処理を行っている(連結会計年度末の減損処理は切放し処理)。

なお、時価のあるその他有価証券についての減損処理額は、当第1四半期連結累計期間が17百万円、前連結会計年度が420百万円である。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

区分	取引の種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引						
	売建						
	米ドル	67,588	65,912	1,676	22,350	21,363	987
	ユーロ	20,105	19,712	393	15,616	13,702	1,914
	その他	4,594	4,379	215	2,627	2,232	394
	買建						
	米ドル	1,759	1,772	12	1,076	982	△93
	その他	526	555	28	790	811	20
	合計			2,325			3,223

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いている。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 375円52銭	1株当たり純資産額 369円94銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 0円06銭	1株当たり四半期純損失金額(△) △2円46銭

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	189	△8,267
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	189	△8,267
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,356,063	3,356,192
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

## 2【その他】

該当事項なし。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

三菱重工業株式会社

取締役社長 大宮英明殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渋谷道夫	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田雅之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井一郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田祥且	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更2.(1)に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年8月1日、会社の持分法適用関連会社であるキャタピラージャパン(株)（同日付で新キャタピラー三菱(株)から商号変更している）に対し、平成20年3月26日付で締結した契約に基づき、会社保有の同社株式を売却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

三菱重工業株式会社

取締役社長 大宮英明 殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田雅之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井一郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田祥且	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。